



KUMA VILLAGE
MASTER PLAN

序論

第 1 章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

球磨村(以下「本村」という。)では、平成 31 年(2019 年)3 月に「第 6 次球磨村総合計画」を策定し、「豊かな心と 美しい水と緑が輝く 酸素ちょっと濃いめの 生き生き山村 くまむら」を計画の将来像として、住民と行政が一体となり、総合的かつ計画的にむらづくりを進めてきました。

しかしながら、令和 2 年(2020 年)7 月 4 日に発生した豪雨災害により、球磨川とその支流が広域で氾濫し、多くの家屋が浸水や山腹崩壊に伴う土石流被害を受け、村民の尊い命と財産を奪う、これまでに経験したことのない未曾有の被害をもたらしました。

このため、本村では、令和 2 年 7 月豪雨からの復興に向けて「球磨村復興計画」を令和 3 年(2021 年)3 月に策定し、基本理念である「災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里『球磨村』の復興」を目指してむらづくりを進めています。

災害前に、村の将来像を描いて策定した「第 6 次球磨村総合計画」ですが、大災害を受け、村の状況が策定時から大きく変化しました。現在は、災害に起因する復旧・復興を優先課題としてむらづくりに取り組んでいますが、本村を取り巻く情勢は年々変化しており、復旧・復興以外にも、人口減少、少子高齢化の進行に加え、高度情報化社会の進展や安全・安心に対する意識の高まりなどに対応していく必要があります。こうした変化に的確に対応していくため、住民と行政がお互いに自ら考え、自ら行動するむらづくり、すなわち住民が主役となり、力を合わせて球磨村を発展させていく仕組みづくりが重要となります。

このようなことから、住民と行政がお互いにそれぞれの立場を理解し、連携して新しいむらづくり、ひとづくりを進め、むらづくりの基本理念と目指すべき将来像を実現するために、令和 6 年度(2024 年度)から令和 10 年度(2028 年度)を計画期間とする第 6 次球磨村総合計画後期基本計画(以下「本計画」という。)を策定しました。

2 計画の目的と役割

(1) 計画の目的

本計画は、本村における総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画であり、新しい球磨村のむらづくり、ひとづくりの指針とすることを目的として策定するものです。

(2) 計画の役割

本計画は、社会的動向に対応し、地域の特性に合った計画とするため、以下のような役割を持っています。なお、本計画は、策定の趣旨や現状を踏まえ、球磨村復興計画の改訂版としての性格も受け持つものとします。

① 村民との協働を目指した計画

策定にあたっては、村民意識調査などの村民が参加できる機会を設け、むらの将来像を共有するとともに、地域住民が主体となったむらづくりが推進される計画とします。

② データに基づき地域特性を活かした計画

各種データ分析により、地域資源を有効活用できる戦略性と実効性の高い計画とします。

③ 社会の潮流、総合戦略と整合性のある計画

人口減少、少子高齢化や防災意識の高まりなどの社会潮流と、むらの活性化をかけた球磨村総合戦略などと整合性を保ちながら、これらに対応した計画とします。

④ 村民にわかりやすく、職員も活用しやすい計画

簡潔で要点を押さえた表現、見やすいレイアウトなどによりわかりやすい計画とします。

⑤ 国や県と連携し、自立した行政経営を推進する計画

実現可能で明確な目標のもと、評価や成果の視点を重視した総合計画体系の構築を行うとともに、達成度を明確に把握できる計画とします。

行政経営の視点により、基本計画、実施計画及び予算の連動性を強め、財政の見通しを踏まえた実効性のある計画とします。

(3) 本計画とSDGsの関係

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、令和12年(2030年)までに達成すべき17のゴールと169のターゲットから構成されています。

SDGsの「誰一人取り残さない」という考え方は、総合計画における取組の方向性と概ね合致しており、構成する基本施策・事業を推進することにより、SDGsの達成にも貢献するものと考えられます。そのため、本計画においてもSDGsの視点を取り入れた取組を推進します。

特に「目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、「目標13 気候変動に具体的な対策を」や「目標15 陸の豊かさを守ろう」という目標については、実質的にも、また、球磨村を広く知っていただく際の”強み”としても活かせるよう、積極的に取り組んでいきます。



3 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、本村の現状とむらづくりの課題を踏まえ、目指すべき村の将来像とこれを実現するための施策の基本的な方向性を示すものです。基本構想の期間は、令和元年度(2019年度)を初年度とし、令和10年度(2028年度)までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を基に、その目標を達成するため、施策の具体的な内容を部門別に体系化したもので、実施計画の基礎となります。

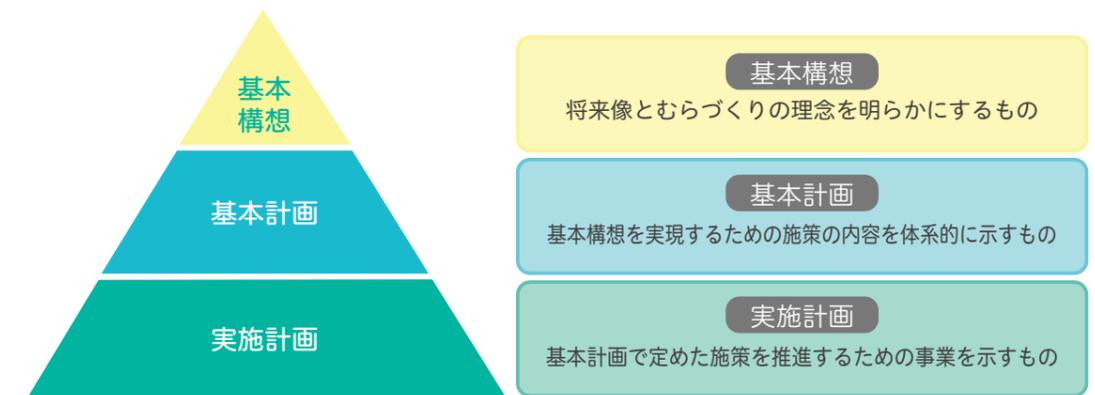
基本計画の期間は、前期5年、後期5年の10年間としますが、急激な社会・経済情勢の変化により計画を見直すこともあります。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法を具体化したもので、各年度の予算編成の指針となります。

実施計画の期間は3年とし、毎年度の進捗状況に応じて、計画を見直し、改訂していきます。また、効果的かつ効率的な行財政運営を継続的に改善するため、計画に掲げられる施策や事業を対象とし、その必要性や有効性を客観的に評価していきます。

■計画の構成



■ 計画の期間

令和	元年 (2019)	2年 (2020)	3年 (2021)	4年 (2022)	5年 (2023)	6年 (2024)	7年 (2025)	8年 (2026)	9年 (2027)	10年 (2028)
基本構想	基本構想 (10年)									
基本計画	前期基本計画 (5年)					後期基本計画 (5年)				
実施計画						実施計画 (3年)			実施計画 (3年)	
							実施計画 (3年)		実施計画 (3年)	

第2章 球磨村の特性

1 位置・地勢

本村は、熊本県の南部に位置し、昭和29年(1954年)に旧渡村、旧一勝地村、旧神瀬村の3か村が合併して発足しました。東は人吉市及び山江村、西は葦北郡芦北町、南は水俣市及び鹿児島県伊佐市、北は八代市に接し、東西13km、南北25km、総面積207.58km²であり、その88%を森林が占め、村全体が山岳地帯となっています。

村の中央には、日本三大急流の一つである「球磨川」が東西に流れ、川を挟んで南に国見山、北に白岩山など700m以上の山々がそびえ、これらの山岳を縫って大小無数の川が球磨川に注いでいます。

年間平均気温は、16℃(最高31.6℃、最低-6.4℃)で冬季と夏季の寒暖の差が大きく、やや大陸的変化のある気候となっており、降雨量は比較的が多く、年間2,300mmを超えています。主な産業は、農業と林業です。

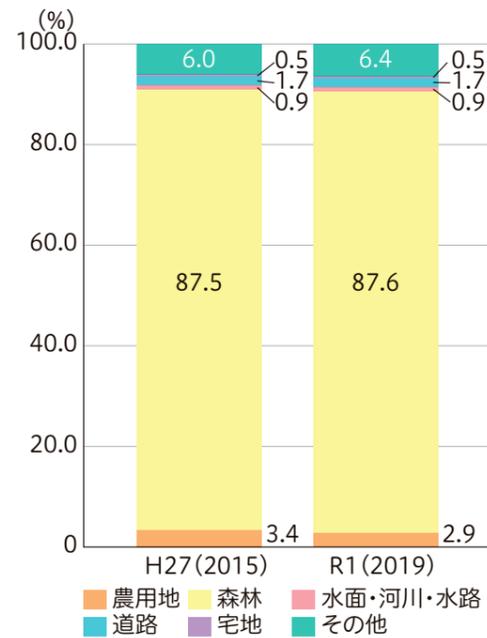
地質は、白岩山と大坂間を結ぶ線を境として、北西部は古生層中部二畳系に属し、石灰岩が広範囲に露出しています。南東部は、中世層上部白亜系に属し、地勢は幾分緩やかですが、土層は深く、通気性も良く、球磨川左岸の南部地帯は、肥薩火山群の噴出堆積物により形成されていると言われています。



■土地利用状況の比較

	平成 27 年 (2015)	令和元年 (2019)
●農用地	706	603
田	238	227
畑	468	376
●採草放牧地	-	-
●森林	18,171	18,180
国有林	1,768	1,682
民有林	16,403	16,498
●原野	-	-
●水面・河川・水路	185	184
●道路	353	360
●宅地	103	103
住宅地	77	78
工業用地	0	0
その他の宅地	26	25
●その他	1,240	1,328
総面積	20,758	20,758

■土地利用状況割合の比較



資料：熊本県統計年鑑

■行政区の区分表

行政区	班	行政区	班	行政区	班	行政区	班	行政区	班
1区	内布	6区	岡	9区	野々原	13区	大無田	17区	木屋角
2区	山口		浦野		中屋		大久保		上原
	地下	板崎	中津	鞆口	松野				
3区	今村	中園	黄檗	千津	四蔵				
	峯	田頭	吐合	松谷	永椎				
4区	桜峯	馬場	日隠	那良	日当				
	島田	蔵谷	中渡	那良口	大岩				
5区	水篠	坂口	岳本	毎床	麓瀬				
	糸原	高沢	黒白	俣口	伊高瀬				
6区	立野	横井	柳詰	茂田	上郡				
	境目	沢見	松舟	遠原	多武除				
7区	大槻	友尻	田代	葎	楳木				
	小川	宮園	池下	和田	20区				
8区	舟戸	橋詰	淋	堤岩戸	21区				
	茶屋	12区	向淋	神瀬一区	大瀬				
椎屋	大坂間		神瀬二区						
			告						
			松本						
			小谷						

区分表：令和6年2月現在

2 人口構造

(1) 人口の推移

本村の総人口は、減少傾向にあり、国勢調査の統計によると、平成12年（2000年）から令和2年（2020年）の20年間で約半数減少しています。

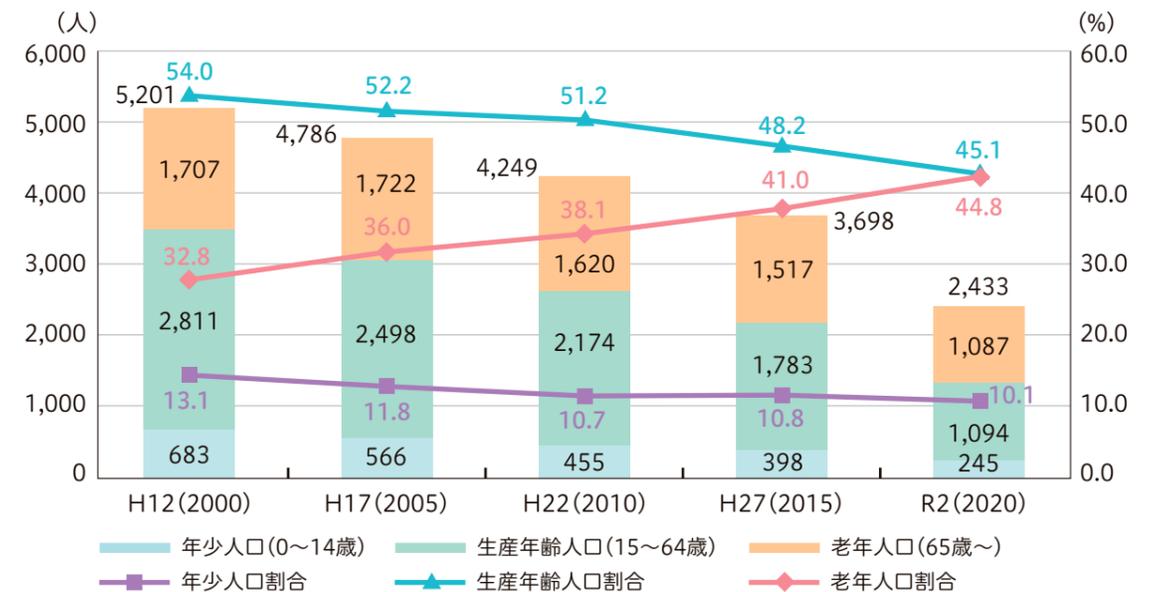
年齢3区分別人口についてその動向をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳～）の全ての区分において人数は減少していますが、老年人口（65歳～）の割合は増加しています。

地区別にみると、一勝地地区や神瀬地区では高齢化率が50%を超えており、急速な少子高齢化が進んでいます。

人口減少は、社会減と自然減の両面から進んでおり、今後もさらに加速化することが予測されています。特に令和2年7月豪雨後は、転出者が増加しており、国立社会保障・人口問題研究所※の推計では、令和32年（2050年）に、人口が650人になっているという推計がされています。

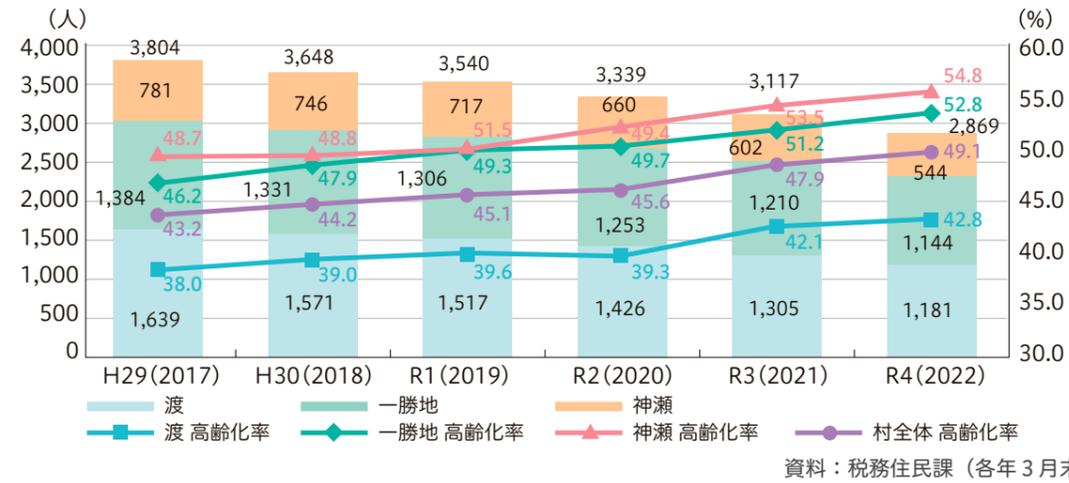
平成22年（2010年）から令和2年（2020年）までの10年間における人口構成の変化をみると、全体の人口減少が顕著となっています。

■年齢3区分別人口の推移

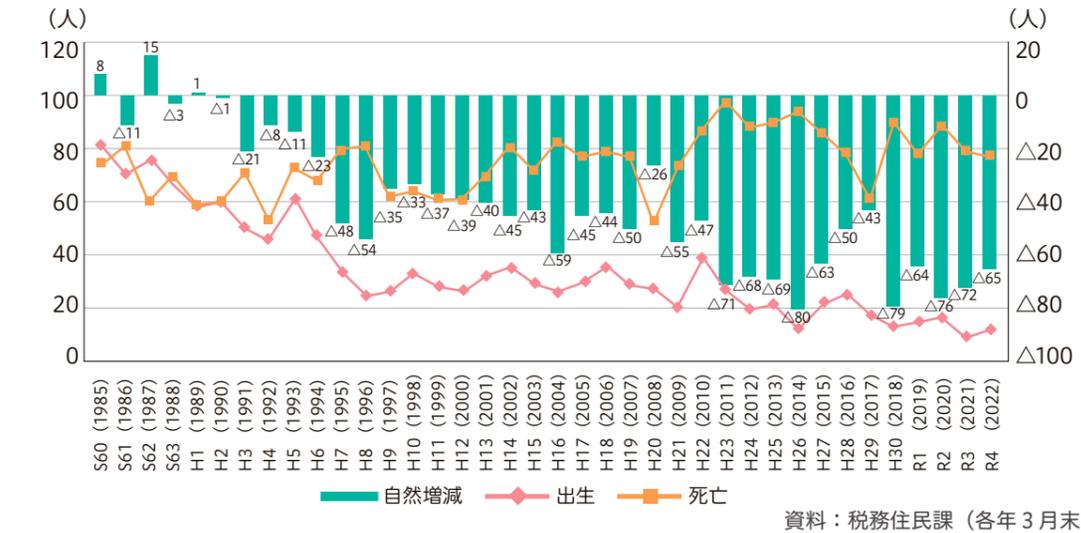


資料：国勢調査
※総人口は年齢不詳を含みます。

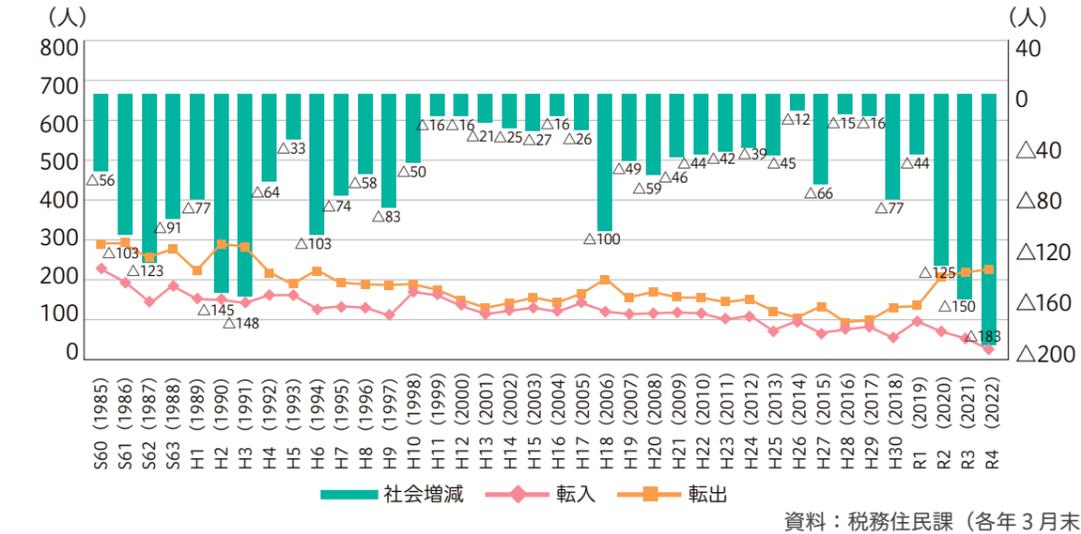
■ 地区別人口の推移



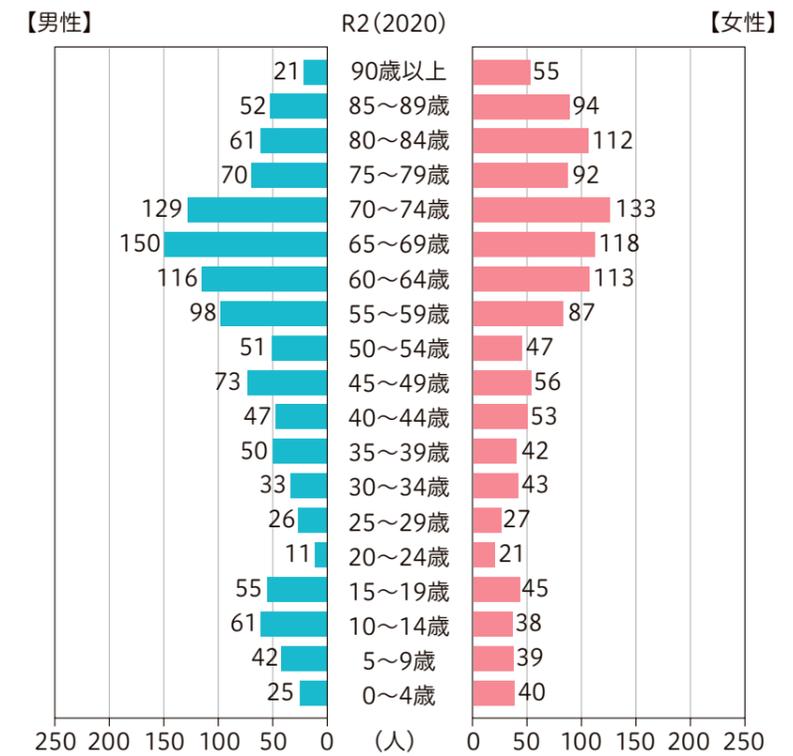
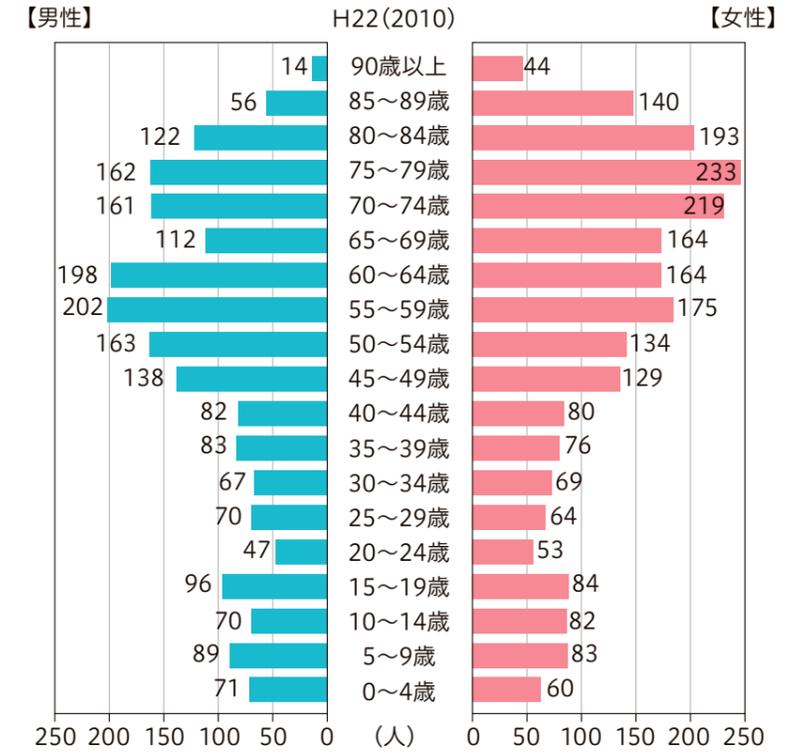
■ 自然増減の推移



■ 社会増減の推移



■ 人口ピラミッド

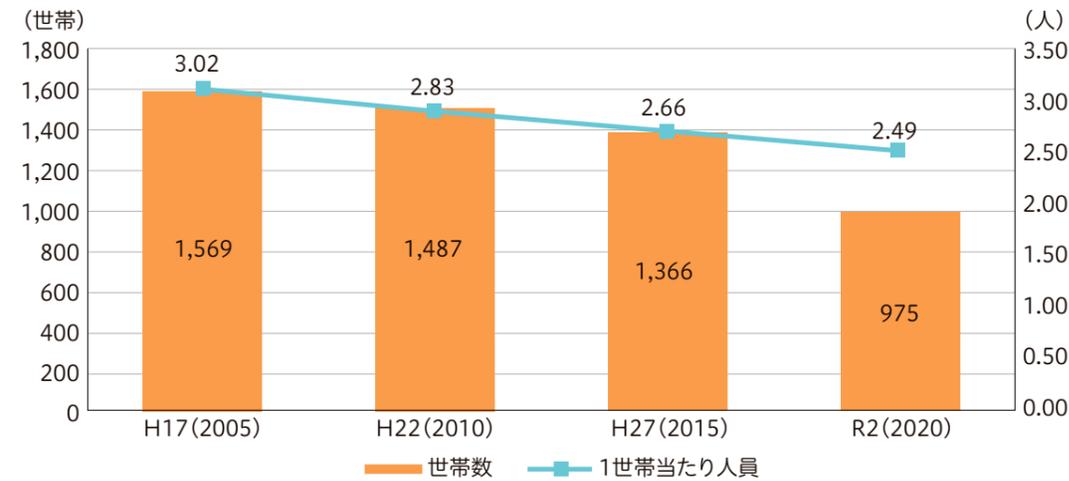


(2) 世帯数の推移

本村の世帯数は、令和2年(2020年)が975世帯で、平成22年(2010年)から10年間で512世帯減少しています。

また、令和2年(2020年)の1世帯あたり人員が2.49人となっており、高齢者のひとり暮らし世帯や夫婦のみ世帯の割合の増加などの要因により減少傾向にあります。

■世帯数と1世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査

■65歳以上世帯員がいる世帯の推移

		平成22(2010)年		平成27(2015)年		令和2(2020)年	
		世帯数(世帯)	割合(%)	世帯数(世帯)	割合(%)	世帯数(世帯)	割合(%)
村	総世帯数	1,487	100.00	1,366	100.0	975	100.0
	高齢者のいる世帯数	1,081	72.6	1,007	73.7	725	74.4
	ひとり暮らし世帯	238	22.0	239	23.7	187	25.8
	高齢夫婦世帯	230	21.3	225	22.3	178	24.6
	その他世帯	613	56.7	543	53.9	360	49.7
県	総世帯数	688,234	100.0	702,565	100.0	716,740	100.0
	高齢者のいる世帯数	295,609	43.0	321,383	45.7	334,262	46.6
	ひとり暮らし世帯	69,111	23.4	83,461	26.0	92,410	27.6
	高齢夫婦世帯	75,318	25.5	86,016	26.7	94,175	28.2
	その他世帯	151,180	51.1	151,906	47.3	147,677	44.2

資料：国勢調査

※小数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0にならない場合があります。

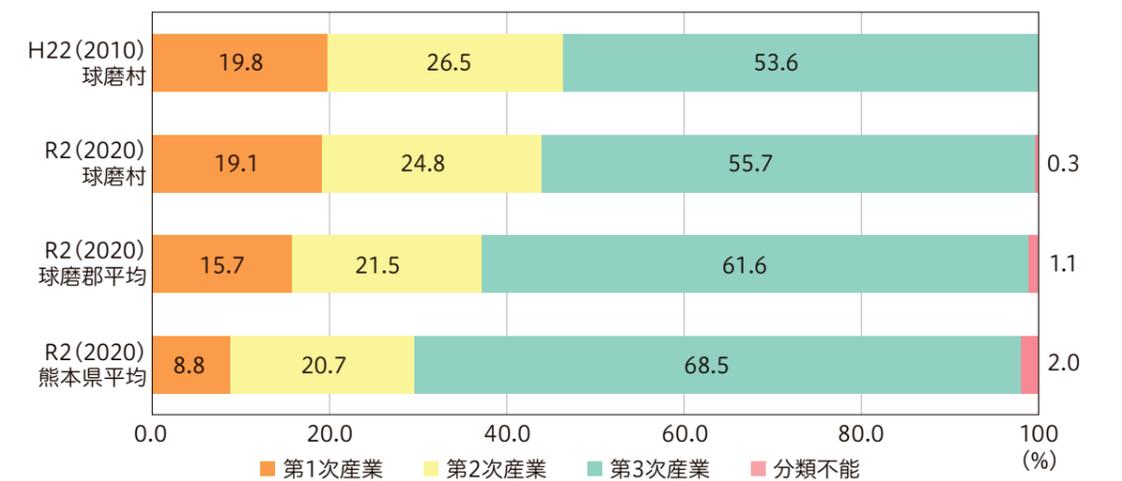
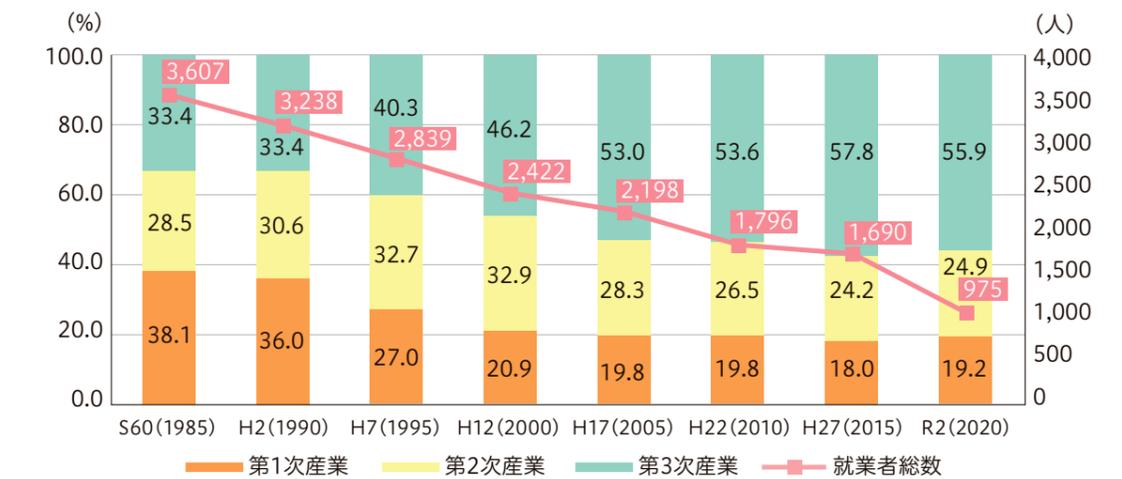
3 産業構造

(1) 産業別就業人口

本村の産業構造については、第1次産業、第2次産業の就業者割合が減少傾向にあり、第3次産業の就業者割合が増加傾向にあります。

令和2年(2020年)の球磨村の就業人口と、球磨郡、県を比較すると、第1次産業・第2次産業ともに就業人口の割合は本村が高くなっています。

■産業別就業人口の推移



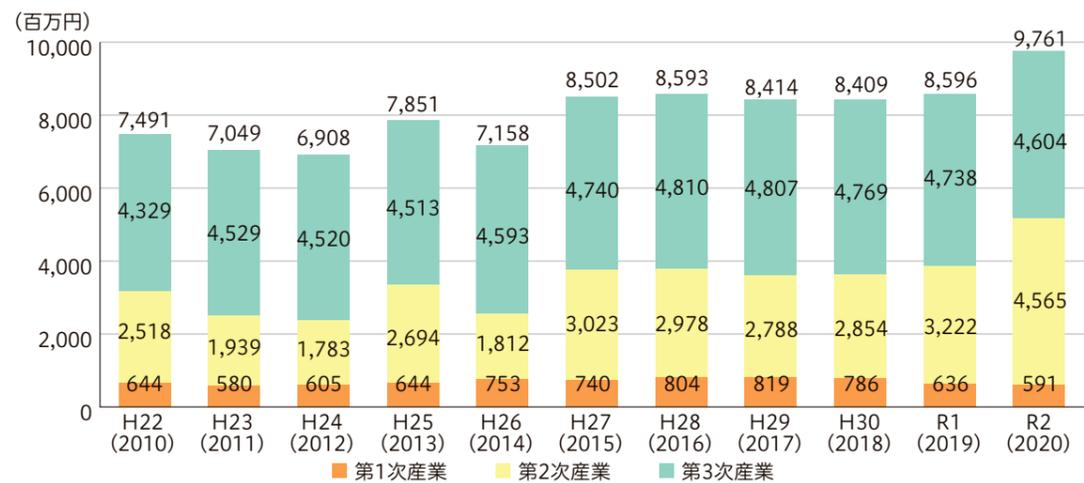
資料：国勢調査

※右上段のグラフは、分類不能の数を除いて割合を算出しているため、下のグラフと割合が一致しない場合があります。

(2) 村内総生産

本村の総生産額について、平成 22 年（2010 年）と令和 2 年（2020 年）を比較すると、約 23 億円増加していますが、これは令和 2 年度（2020 年度）に災害関連復旧工事が増加したことが要因であるため、一時的な増加と考えられます。産業分類別にみると、第 1 次産業は約 0.5 億円の減少、第 2 次産業は約 20 億円の増加、第 3 次産業は約 0.3 億円の増加となっています。第 2 次産業が増加していますが、これについても、災害関連復旧工事が増加が要因となります。

■ 村内総生産（税額調整前）



資料：熊本県市町村経済計算

第 3 章

社会の潮流

我が国を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、地方自治体を取り巻く環境も大きな転換期にあるといえます。

本村のむらづくりの方向性を考える上では、こうした情勢の変化を的確に把握し、積極的に対応していくことが求められています。

1 本格的な人口減少と少子高齢化の進行

国内外の情勢

- 日本の総人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入っています。令和 5 年（2023 年）4 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 52 年（2070 年）には総人口は 8,700 万人にまで減少するとされており、人口減少・超高齢社会の進行により、地域社会の維持が困難となっています。
- 人口問題の中心となる少子高齢化については、出生率の低迷や、団塊の世代が高齢期を迎えたことなどにより、急速に進行しています。こうした人口減少や少子高齢化の進行により、消費の縮小や労働力の減少、社会保障費の増加など多方面に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。とりわけ、地域の担い手が高齢化し減少することで、地域のコミュニティ機能が低下し、地域全体の活力が失われていくことが大きな課題となっています。

球磨村の現状

- 本村では、人口が毎年減少し続けており、特に令和 2 年 7 月豪雨の影響でその傾向がさらに顕著になっています。特に災害後に実施された令和 2 年（2020 年）国勢調査では、村外避難者も多くいたことから、人口減少率が県内で最も高い自治体となっています。
- また、村全体の高齢化率は 50% に迫り、少子高齢化が深刻な状況です。特に、一勝地地区と神瀬地区における高齢化率は 50% 台となっており、集落を維持できなくなる地区の発生も懸念されています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、本村の令和 32 年（2050 年）の人口は 650 人とされており、人口減少対策が急務となっています。
- 少子高齢化に対応する施策として、若年層の定住を促進するため、公営住宅の建設や空き家バンク※制度による住環境の整備、子育てや教育環境の充実などを進めていますが、人口減少の抑制にはつながっていない状況です。
- 急激な人口減少により、様々な場面において影響を及ぼしており、担い手不足による産業の停滞や地域の活力の低下が懸念されます。

※空き家バンク … 所有している空き家を貸したい人や、売りたい人が登録し、空き家バンクを介して自治体が情報を提供するサービスのこと。

2 安全・安心に対する意識の高まり

国内外の情勢

- 近年、東日本大震災や熊本地震をはじめ、日本各地で地震や台風、令和2年7月豪雨のようなこれまでの想定を超える短時間での豪雨など大規模な自然災害による甚大な被害が発生しています。
- 国では、「国土強靱化」を掲げて継続的な取組が進められており、行政主導の防災・減災対策などのハード対策に合わせて、自主防災組織[※]や地域コミュニティにおける防災活動などソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に取り組むことが重要とされています。
- また、自然災害だけでなく、振り込め詐欺、食の安全性の問題や新たな感染症なども住民生活の脅威となっており、人々の安全・安心に対する意識が高まっています。令和2年(2020年)には、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、人々の行動や生活様式が大きく変化しました。住民が安全に、安心して暮らせるむらづくりに向け、危機管理体制の強化、地域の防犯力を高める取組の推進、住民に対する適切な情報提供などの取組を進めていくことが求められています。

球磨村の現状

- 本村においては、令和2年7月豪雨により多大な被害を受けましたが、令和3年(2021年)3月に球磨村復興計画を策定し、災害に強いむらづくりを目指して復旧・復興事業を進めています。
- 今後においては、国・県と連携した治水・治山・砂防対策を進めるとともに、地域の避難路や避難施設の整備に取り組み、安全に安心して暮らせるむらづくりを進めていく必要があります。
- 防災においては、行政だけで解決できるものではなく、「自助」「共助」「公助」による防災力の向上が重要です。しかしながら、災害による人口流出や新型コロナウイルス感染症の流行により、地域コミュニティが希薄化し、地域活動が減った地域も出ていますので、今後は、日常のつながりを大切に、地域コミュニティを維持することで、地域においても安全・安心なむらづくりを進めていくことが求められています。

3 環境と調和した持続可能な地域づくり

国内外の情勢

- 自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたり、健全な生態系が維持され、自然と共生できる社会づくりが求められています。
- 我が国では、パリ協定を踏まえ、令和12年(2030年)までに平成25年(2013年)比で26.0%の温室効果ガスを削減する目標を国連に提出しています。今後、同協定の実施により、各国の排出削減に向けた取組が進み、石油・石炭をはじめとした化石燃料の消費に変化が起こる可能性があり、地球温暖化対策、エネルギー自給率の向上、エネルギー源の多様化、環境関連産業の育成などの観点から、新エネルギーの比率は拡大していくことが予測されています。
- こうした省エネルギーや再生可能エネルギー^{※1}への転換など、環境に配慮した循環型社会^{※2}の構築に向け、企業の各種規格の取得や、温室効果ガスの排出削減などに取り組む個人や家族への支援などを進めていくことが求められています。
- また、国際的にも脱炭素化の機運が高まる中、国は令和2年(2020年)10月に「2050年カーボンニュートラル^{※3}宣言」を発表し、令和32年(2050年)までに脱炭素社会^{※4}を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としています。国は、温暖化への対応を「経済成長の制約やコスト」という考え方から脱し、「成長の機会」ととらえる発想の転換を求めており、脱炭素化をきっかけに、産業構造を抜本的に転換し、排出削減を実現しつつ、次なる大きな成長へとつなげていく「グリーン成長戦略」を打ち出しています。

球磨村の現状

- 本村においては、木質バイオマスボイラー、太陽光発電などの導入をはじめ、平成31年(2019年)4月にはCOOL CHOICE^{※5}(クールチョイス)村長宣言を行うなど、地球温暖化対策に積極的に取り組んできました。また、令和3年(2021年)6月には、令和2年7月豪雨を教訓として、改めて気候変動問題に向き合うとして、「令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」に向けた取組を推進していくこととし、ゼロカーボン^{※6}シティ宣言を行いました。さらに、令和4年(2022年)6月には、環境省が募集した、温室効果ガス削減に意欲的な自治体などを支援する「脱炭素先行地域」に第1弾の自治体として選定され、令和12年(2030年)までに先行してゼロカーボンを目指す事業に取り組んでいます。
- 本村では、この他にも民間事業者による小水力発電事業や風力発電事業が計画されており、事業者とも連携しながら地球温暖化対策への取組を推進していく必要があります。
- 被災した球磨村だからこそ、地球温暖化の問題に真正面から向き合い、脱炭素のむらづくりを進めていくことが重要です。

※1 再生可能エネルギー…有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーのこと。
 ※2 循環型社会…ゴミの発生を抑え、資源の循環的な利用や適正な処理を行うことによって、限りある天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する社会。
 ※3 カーボンニュートラル…二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させることにより、全体としてゼロにすること。
 ※4 脱炭素社会…地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと。
 ※5 COOL CHOICE…CO₂等の温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組のこと。
 ※6 ゼロカーボン…温室効果ガスの排出を「排出量」から「吸収量」を差し引いて、全体としてゼロにすること。

※自主防災組織…地域住民による任意の防災組織をいう。主に町内会(自治会)等が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のこと。

4 DX^{※1} (デジタル・トランスフォーメーション) の進展

国内外の情勢

- インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及など、ICT^{※2}の進歩によって、情報伝達が時間と場所の制約を超えて行われるようになり、家庭や仕事など社会生活の様々な場面に大きな変化を与えています。その一方で、情報格差、不正アクセスやコンピューターウイルスによる情報の漏洩、ネット依存などの問題も発生しています。このような情報セキュリティの問題や情報格差に対応しながら、ICTを貴重な社会基盤として認識し、積極的に活用することが求められています。
- また、新型コロナウイルス感染症の流行による「新たな日常」として、制度や組織のあり方などをデジタル化に合わせて変革していくため、社会全体のDXが求められています。国は、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を将来的なビジョンとして掲げ、その実現のためには、自治体が大きな役割を果たす必要があるとしており、自治体においてもDXが求められています。

球磨村の現状

- 本村においては、平成22年度(2010年度)に村内全域へ光ファイバー網による情報通信施設を整備し、公共施設間のインターネットとして利用しているほか、公設公営によるフリーWi-Fiの整備や地上デジタルテレビジョン放送再送信サービスを提供しています。
- 本村では、高齢者の割合が高く、情報利活用の基礎知識の水準は低い状況にありますが、今後は、農業、観光、医療、教育、防災などあらゆる分野において、ICTの効果的な利活用が重要となります。
- また、国で推進している自治体DXについても整備を検討するとともに、農林水産業のスマート化や事業者のDX推進を支援する必要があります。誰もがデジタルデバイスを扱えるよう、ハード・ソフト両面の環境を整備することが必要です。

5 多様かつ柔軟な働き方改革の推進

国内外の情勢

- 我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化」などの状況に直面しています。日本のワーク・ライフ・バランス^{※1}は、OECD諸国の中では最低水準にあり、「生活の質」に対する意識の高まりに合わせ、個人が自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。
- 「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりがよりよい将来の展望を持てることを目指しており、平成31年(2019年)4月から、「働き方改革関連法」が順次施行されています。具体的には、長時間労働の是正、雇用形態にかかわらずの待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備やハラスメントの防止、ダイバーシティ^{※2}の推進、所得の向上・労働生産性向上や再就職支援・人材育成など、「働きやすい職場づくり」と「ワークシェアリング^{※3}」を目指しています。特に、性別、年齢、障害の有無、ライフスタイルや価値観の違いに沿った働き方を可能にすることが、企業にとっては生産性の向上につながるという観点からも、こうした環境整備を進める必要があります。
- ただし、地域社会での女性活躍、医療・介護現場での慢性的な人手不足など、政府の政策だけでは解決できないことが多いことも現実です。国だけでなく、企業・労働者など社会全体での取組・意識の変革が必要となっています。

球磨村の現状

- 本村においても、事業者の人手不足や後継者不足、令和2年7月豪雨の影響を理由に、廃業に至るケースが多くなっています。若者が働きたいと思える魅力的な職場とするために、事業者の意識向上と労働環境の整備・支援が求められています。
- 現在の多様かつ柔軟な働き方が社会に浸透する中、足もとの労働環境をそれに合わせていくのはもちろんのこと、社会全体の流れを、「球磨村での就労者としての流入増加」につなげていくための積極的な施策展開を検討していくことが重要です。

※1 DX… Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略で、デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと。

※2 ICT… Information Communication Technology の略で情報通信技術のこと。

※1 ワーク・ライフ・バランス… 仕事と生活の調和の意味。仕事や生活の時間をバランスよく配分し充実させること。

※2 ダイバーシティ… 多様性を意味する言葉で、人々が持つ様々な特性(人種、民族、性別、性的指向、年齢、宗教、身体的・精神的特性、文化的背景、社会経済的地位等)を認識し、尊重すること。

※3 ワークシェアリング… 労働者同士で雇用を分け合い、一人当たりの労働時間を短縮することによって、雇用の維持・創出を図る仕組み。

6 グローバル化の新たな局面の到来

国内外の情勢

- 世界的規模で、人・モノ・情報が移動し、あらゆる産業が国際的なつながりを強める中、海外諸国との経済連携の強化が求められています。しかしながら、こうした産業経済活動のグローバル化によって、生産拠点の海外移転などによる産業の空洞化を招くなど、地域経済の持続的な発展への影響が懸念されています。一方で、国では、人手不足を背景に外国人労働者の受入れ拡大に向け、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実を図っており、就労のため来日する外国人が増加しつつあります。さらに、令和元年（2019年）には、新たな在留資格「特定技能」制度が開始されたことから、今後も外国人就業者の増加が見込まれています。
- また、さらなる観光立国のため、国は、平成28年（2016年）に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人の増加を目指して様々な施策を講じてきました。訪日外国人数は、令和元年（2019年）には3,188万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症により、令和2年（2020年）～令和4年（2022年）は大幅減となりました。令和4年（2022年）10月に新型コロナウイルス感染症の「水際対策」が大幅に緩和されたことや円安傾向が続き、徐々にインバウンド※需要は回復しています。
- 訪日外国人の旅行目的が、買い物から日本の文化に触れる体験型観光にシフトしている見方があります。モノから体験への消費の変化は、地方にとって追い風となると考えられます。訪日ブームを持続するためには、何度も日本を訪れるリピーターづくりや広域観光を推進するとともに、観光資源の磨き上げやインフラ整備の促進など、受入れ体制の強化が求められています。

球磨村の現状

- 本村においても、訪日外国人は重要な観光客と位置づけており、外国語観光パンフレットや外国人向けウェブサイトの作成、観光施設従業員の接客研修の実施、Wi-Fiアクセスポイントの整備など、外国人観光客の受入れ体制を整える取組を推進してきました。しかしながら、令和2年7月豪雨により、地域の交通インフラとしての機能と、観光資源としても利用されていたJR肥薩線が甚大な被害を受け、現在も運休が続いています。訪日外国人を誘客する手段としてもJR肥薩線は必要不可欠であり、熊本県と沿線12自治体で鉄道での復旧の要望を行っています。
- 県央地域においては、台湾の半導体製造企業であるTSMCの工場建設が進んでおり、今後、台湾との交流が進む中で、観光客の増加も見込まれます。本村においても、誘客のチャンスと捉え、受入れへ向けた仕組みづくりが今後必要です。
減少した観光客を取り戻すためにも、復興とともに観光資源の磨き上げや受入れ体制の強化が求められています。

7 農林漁業の6次産業化の展開

国内外の情勢

- 平成28年（2016年）6月に閣議決定された「日本再興戦略 改定2016」では「攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化」、平成29年（2017年）6月に閣議決定された「未来投資戦略2017」では「攻めの農林水産業の展開～バリューチェーン全体での付加価値の向上～」として農林漁業の6次産業化が進められています。平成29年（2017年）6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」においても、令和2年（2020年）までに6次産業の市場規模を10兆円にまで増加させるという目標が掲げられ、現在では、「農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価」の結果に基づき、改善のための対応が進められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により市場が変化したため、農林水産省は、6次産業化市場規模拡大対策整備交付金のうち、輸出先国の市場変化に対応した食品等の製造施設等を整備するための緊急支援事業を実施するとしました。その他にも、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、農林水産物の輸出促進や人材力の強化、経営力の向上などを推進するとともに、競争力強化のための基盤整備や農山漁村の活性化と、多面的機能の維持・発揮のための取組が行われています。また、「農山漁村振興交付金」により、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村の共生・対流などを推進する取組や、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組及び農山漁村における定住などを図るための取組を総合的に支援しています。
- 農山漁村の活性化には、地域資源を活用した「6次産業化」や地域ブランドの進出が重要となり、地域資源の新たな価値の創出や、その価値の発信を行う「地域商社」としての機能を有する組織の立ち上げや活動初期の支援が求められています。

球磨村の現状

- 本村の農業は、耕作地が狭く大型機械化ができないことや、担い手の高齢化、農作業の労力の負担などの理由により生産性が低くなっています。担い手を確保していく上でも、生産者の所得向上は不可欠となることから、農林水産物を活用した加工品の開発とともに、豊富な自然や人の温かさを合わせた地域ブランドの構築が重要となります。
具体的には、商工業や観光などの関係機関・団体との連携を深め、特産品の開発により農産物の付加価値を高める、あるいは農業体験を観光や交流に活かすなど、他の産業と連携を深めることが求められています。

※インバウンド…外国人が訪れる旅行のこと。日本の場合、訪日外国人旅行または訪日旅行という。

第4章

第6次球磨村総合計画に基づく施策評価

第6次総合計画前期基本計画に基づく取組の進捗状況や成果について評価検証を行いました。その結果は以下のとおりです。

基本目標	指標	目標値 (令和5年度)	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和4年度)	評価
共助のむらづくり	共助のむらづくり支援事業補助金の活用件数	60件	51件	37件	D
	審議会等委員の女性登用率	10.0%	9.2%	9.3%	B
	歳出総額に対する人件費等	13.0%	13.0%	12.8%	A
	経常収支比率	80.0%	80.6%	77.4%	A
	村税収納率	99.0%	98.5%	98.7%	B
観光資源の活用 農林業の振興と	自営農業に従事した世帯員数	470人	507人 (平成27年度)	未集計	E
	林業就業者数	100人	103人 (平成27年度)	未集計	E
	商工会新規登録会員数	5事業所	0事業所	2事業所	B
	観光入込客数	250,000人	196,827人	32,751人	D
安全、安心な暮らしの環境づくり	汚水処理人口普及率	58.0%	55.6%	44.5%	D
	一人当たりの年間ごみ排出量	230kg	233kg	249kg	D
	住宅耐震化率	76.2%	32.3% (平成26年度)	未集計	E
	村道改良率	52.0%	50.6%	51.5%	B
	コミュニティバスの利用者数	17,000人	18,376人	9,129人	D
	村内の年間交通事故件数	60件	77件	41件	A
	自主防災組織の訓練実施率	50.0%	11.5%	76.0%	A
	消防団員数	240人	253人	195人	D
	地域美化活動の実施率	60.0%	55.7% (平成28年度)	47.4%	D
	公共施設の二酸化炭素排出量	776t-CO ₂	798t-CO ₂	561t-CO ₂	A

評価基準

A	達成している
B	目標値を達成はしていないが、改善傾向にある
C	変わらない
D	目標値を達成しておらず、悪化傾向にある
E	評価困難

基本目標	指標	目標値 (令和5年度)	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和4年度)	評価
健康・長寿のむらづくり	特定健診受診率	60.0%	54.2%	53.9%	D
	メタボリックシンドローム※1 該当者+予備群の率	24.0%	35.8%	未集計	E
	村内の医師数	2人	2人	1人	D
	ふれあいサロン参加者延べ人数	2,900人	3,474人	1,261人	D
	健康づくり出前講座参加者延べ人数	2,000人	2,089人	1,333人	D
	認知症サポーター養成講座の受講者数(累計)	1,100人	820人	1,049人	B
	就労移行支援※2、就労継続支援A型・B型利用者数	25人	25人	27人	A
	児童発達支援、放課後等デイサービス利用者数	20人	13人	25人	A
	介護支援ボランティア・ポイントの付与数	2,300ポイント	2,300ポイント	未集計	E
	子どもは村の財	地域子育て支援センター利用者数	54人	48人	146人
小・中学校へのタブレット端末の設置率		100%	57.0%	100%	A
生涯学習講座の受講者数		120人	95人	355人	A
くまむらスマイルスポーツクラブ参加者数		220人	175人	830人	A
村内体育施設利用者数		50,000人	45,928人	3,650人	D
指定文化財の指定件数		18件	14件	16件	B

※メタボリックシンドローム … 内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のこと。
 ※就労移行支援 … 障害者が、働くために必要なスキルを身につけるトレーニングや、就職活動のサポートを受けることができる障害福祉サービス。

第5章

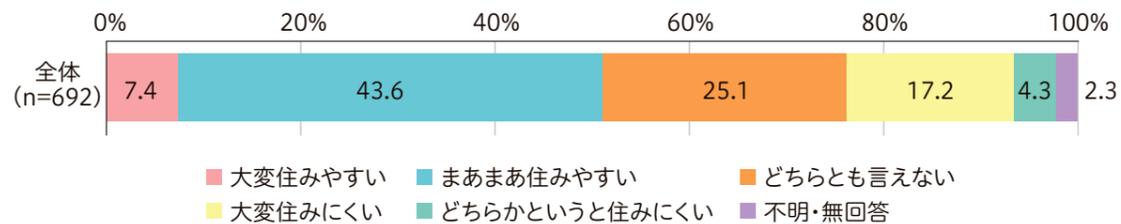
村民アンケートにみる むらづくりの主な課題

本計画策定のため、令和5年（2023年）8月に18歳以上の村民1,500人と中学生70人を対象に実施したむらづくりのアンケートの主な調査結果は、以下のとおりです。

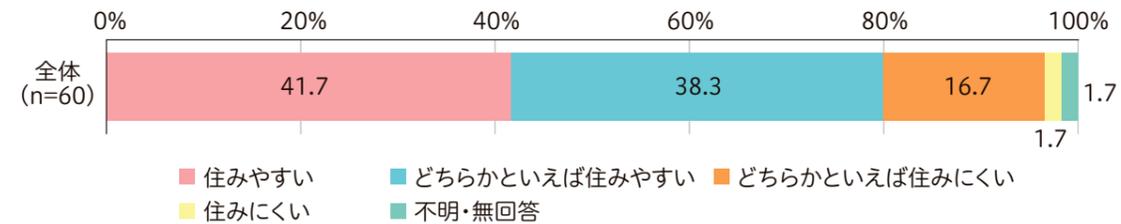
1 球磨村の住みやすさ

● 球磨村の住み心地については、『住みやすい（「大変住みやすい」「まあまあ住みやすい」の合計）』が51.0%となっています。中学生は、『住みやすい（「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計）』は80.0%となっています。

【一般】



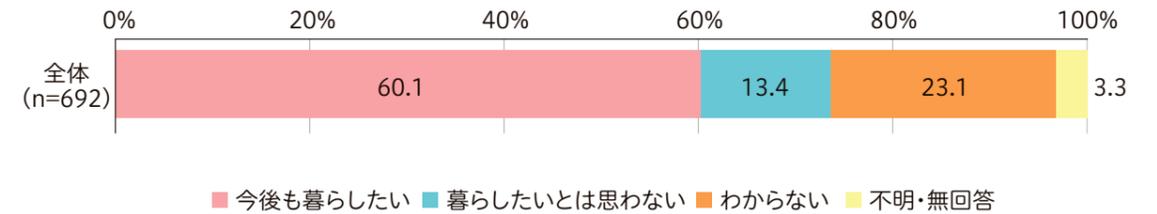
【中学生】



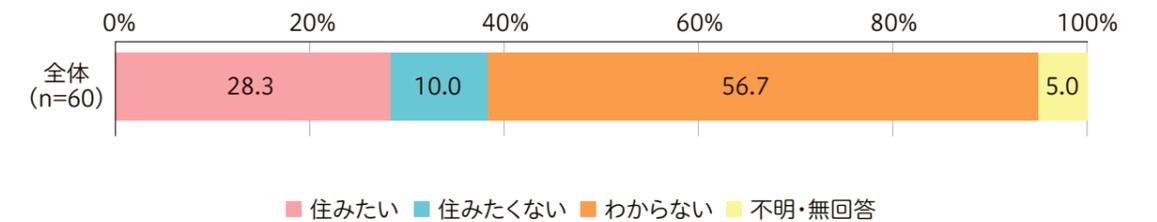
2 球磨村への永住意向

● 今後の居住意向については、「今後も暮らしたい」は一般が60.1%、中学生が28.3%となっています。

【一般】



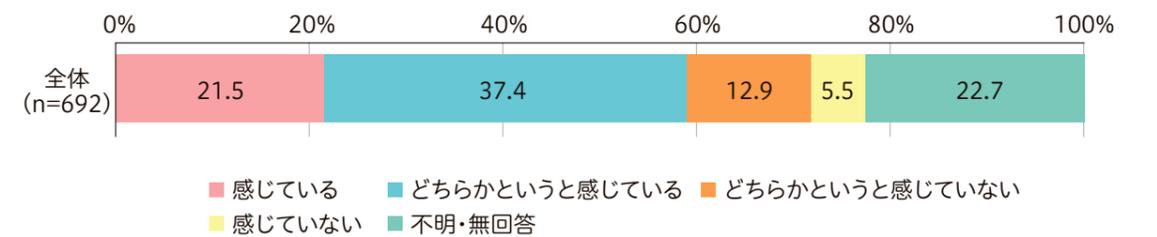
【中学生】



3 球磨村への愛着

● 球磨村へ愛着や誇りを感じているかについては、「どちらかというと感じている」が37.4%と最も高く、次いで「感じている」が21.5%、「どちらかというと感じていない」が12.9%となっています。

【一般】

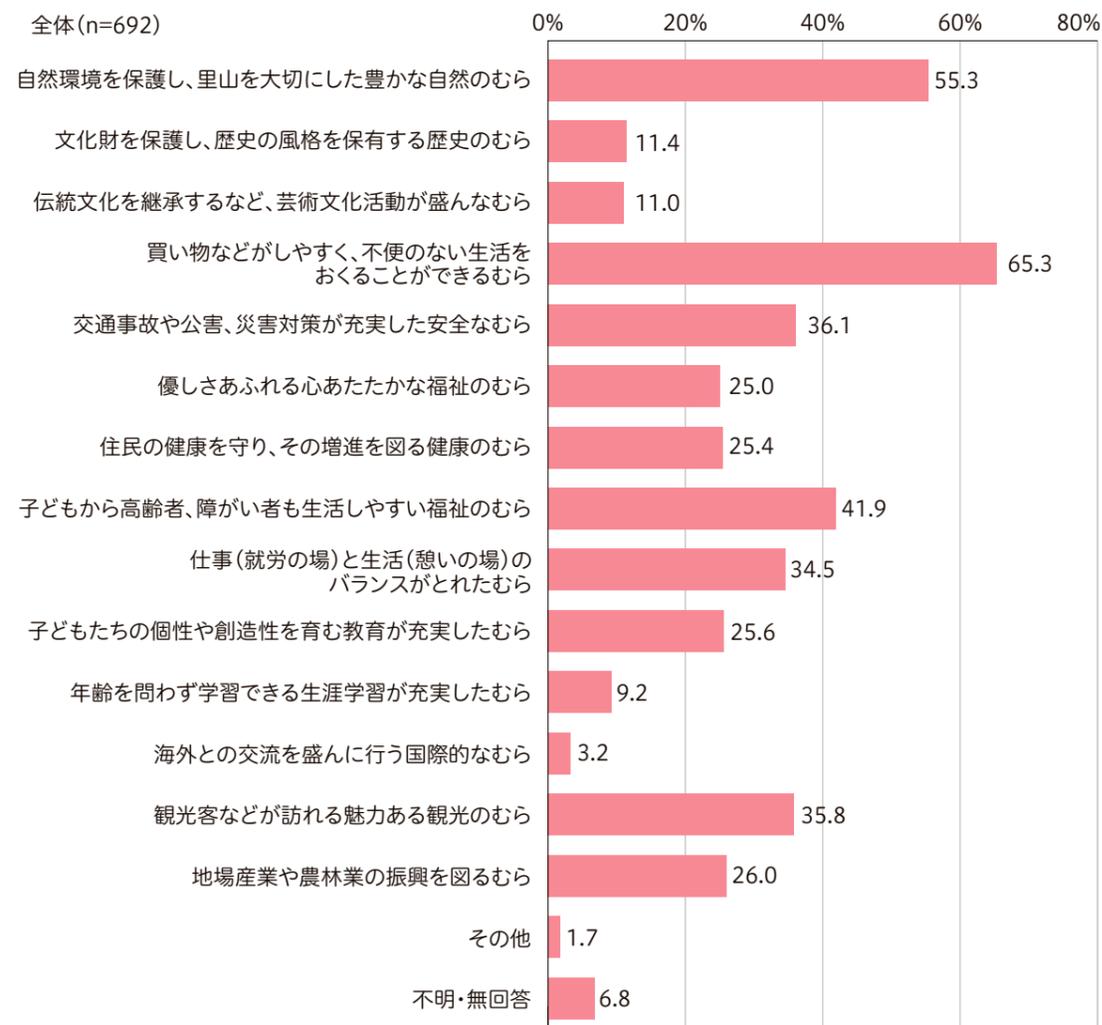


4 将来どのようなむらを目指していくことが大切だと思うか

●将来どのようなむらを目指していくことが大切だと思うかについては、「買い物などがしやすく、不便のない生活をおくることができるむら」が65.3%と最も高く、次いで「自然環境を保護し、里山を大切にしたい豊かな自然のむら」が55.3%、「子どもから高齢者、障がい者も生活しやすい福祉のむら」が41.9%となっています。

【一般】

全体(n=692)



5 大人になったとき、球磨村がどんな「むら」になったら良いと思うか

●大人になったとき、球磨村がどんな「むら」になったら良いと思うかについては、「子育て支援が充実しているむら」「山や川などの自然が豊かで美しい景色のむら」が26.7%と最も高く、次いで「子どもから大人まで、文化、スポーツ活動などを楽しめるむら」「みんなが安全で、安心して暮らせるむら」が20.0%、「保育園や学校などの教育が充実したむら」「インターネットや携帯電話などの情報ネットワークの充実したむら」が16.7%となっています。

【中学生】

全体(n=60)

